

三幼 第18号の2  
令和2年10月5日

三田市立高平幼稚園PTA

代表者(会長) 牝川 慶 様

三田市長 森 哲 男



### 『三田市立幼稚園再編計画（案）』に対する要望について（回答）

平素は、本市幼児教育の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。

また日頃よりPTA活動にご尽力いただき重ねて感謝と敬意を表します。

さて令和2年（2020年）9月7日付で提出いただきました要望書の各項目について、現時点における本計画(案)の内容と考え方に基づき下記のとおり回答いたします。

今後とも引き続き、市議会や市民の皆様から様々な意見をいただく中で、計画に反映すべきものは反映させてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

#### 記

### 《全体要望事項》

#### 〔回答〕

本計画（案）は学識者や市民委員などを構成員とする審議会での審議やパブリックコメント等を経て平成31年1月に策定した「三田市立幼稚園のあり方に関する基本方針」に基づいて作成しました。今後は、各地域における説明会やパブリックコメントを実施し、いただいた市民の皆様のご意見等を踏まえて再編計画の検討を行うこととしています。そして、それらの結果について市議会への説明と議論を行う中で、計画策定を進めてまいります。

農村地域における就学前児童の減少とともに市立幼稚園の園児数が減少している中で、一定の集団規模の確保や保護者の多様な保育ニーズへの対応が喫緊の課題となっております。市としましては、これらの課題に早急に対応し、幼児教育・保育の充実を図っていくため、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、市立幼稚園の再編統合による認定こども園化を進めてまいりたいと考えております。

新たな認定こども園では、これまで各幼稚園で積み上げてきた実践を生かし、幼児教育・保育の充実に努めてまいりたいと考えております。このため、保護者や地域の皆様との連携は今後も引き続き重要であると考えております。

なお、本計画（案）は再編の基本的な考え方を定めるものであり、具体的な運営方法等の細部については実施に向けた準備段階でお示しする予定しております。

特に市財政への影響額等については、今後計画内容がまとまる中で必要な金額を積算して適切な時期にはお示しし、市議会においてもご議論いただいた上、進めてまいりたいと考えております。

## 《個別要望事項》

### 1. 本案策定過程に関すること

#### (1) 「一定の集団規模の維持」のための取り組みが検討・実施されていません。

##### 〔回答〕

市立幼稚園においては、これまで幼稚園区の見直しや預かり保育の実施、また園庭の芝生化による魅力の向上等に努めてきましたが、現実には小規模化が進んでいます。本計画（案）は、就学前教育・保育を取り巻く環境の変化の中で、特に農村地域における子どもたちのより良好な教育・保育環境づくりを進めるために今後どうあるべきかを主眼に置いて検討してご提案しているものです。

市としましては、農村地域の子どもの数が減少しているなかにあっても、集団を通しての学びの環境を保障していくことは喫緊の課題であると考えており、一定の集団規模を確保するために最も効果的な方策として、再編統合による認定こども園化を進めてまいりたいと考えております。

農村地域の活性化については、まちづくり諸施策の中で総合的に進める必要があり、今後も府内関係部局や関係機関が連携協力しながら、農村地域の活性化や安心して暮らし続けられるためのまちづくりに取り組んでまいります。

一方、本計画（案）は農村地域での就学前教育・保育環境について、課題を早急に解決していく必要があると考えてご提案したものです。保護者の不安の声に応え、同年齢の子どもたちの中でお互いに成長を認め高めあい、様々な体験を通して、「生きる力の基礎」を子ども同士の中で育む環境を提供したいとの思いで計画づくりを進めておりますのでご理解をお願いします。

#### (2) 当園閉園に関わる権利者の意向が聴取・調整・反映されていません。

##### 〔回答〕

幼稚園の再編統合、適正配置の課題への対応は、これまで市議会のみならず、附属機関の「三田市立学校園のあり方審議会」を設置し、平成30年4月から学識者、市民、教育関係者で検討を重ね、「三田市立幼稚園のあり方に関する基本方針」の策定時にはパブリックコメントを実施して市民の意見を聴き、その経緯を踏まえて慎重に議論を積み上げ現在に至っています。これらを踏まえ、ご提案している本計画（案）については、今後、地域での説明会だけでなく、パブリックコメントを実施

し、市民意見を広く聴き、反映すべきものは反映させ、計画を策定してまいります。

最終的には市立幼稚園の廃止は三田市立幼稚園条例の改正が必要な事項であり、市民の皆様の代表である市議会の議決を経て決定されるものです。

今後も必要に応じて説明の機会を重ね、保護者や関係者の皆様のご理解をいただきながら、寄せられたご意見を真摯に受け止め、子どもたちにとってより良い計画となるよう、市立幼稚園の再編計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

市立幼稚園各園では、これまで地域との深いつながりの中で保護者や地域の皆様に支えていただき、教育活動を進めてまいりました。

このたびの再編統合に際しては、地域の皆様などを対象に各地区で説明会を行い、本計画（案）をご説明しながら、地域の様々なご意見をお聴かせいただきたいと考えております。関係者、関係団体等における個別具体的なご意見については適時お聴かせいただき、課題については、必要に応じて再編統合の実施に向けた準備段階において調整等させていただきたいと考えております。

### (3) 市民の意見が反映されません。

〔回答〕

本計画（案）につきましては、各地区の説明会やパブリックコメントを通じて、広く市民の意見をお聴きし、より良い計画づくりに向けて生かしていきたいと考えております。

なお、6月の保護者懇話会におきましては、開催趣旨として、日頃それぞれの保護者が幼稚園について思っておられることや率直な気持ちを忌憚なく話していただく目的で集まっていたいたこと、再編案については現在検討中であること、今後の予定として8月に市としての再編案をお示しして市民のご意見も聞いていくことなどのご説明をしておりますので、あらためてご理解をお願いいたします。

本計画（案）の地域の人とのかかわりや特色のある活動を保育に取り入れるなどの「工夫」や、学校給食の実施日以外の給食の対応の「検討」は、実施の準備段階において具体的に確定させていくものと考えております。

また、閉園となる幼稚園施設の有効活用の「検討」は、災害時等の指定避難施設を除いては、地域の活用、また民間による活用を想定しており、地域の活性化に資する活用方法についてご意見をお聴きしながら考えてまいります。

### (4) 市民が本案を検討するための具体的根拠が示されていません。

〔回答〕

既存の市立幼稚園10園全てを認定こども園化することは、集団規模を確保することが難しいだけでなく、体制整備にかかる人件費や施設整備費等の財政負担が大幅に増大し実現は困難と考えております。

市としましては、農村地域において小規模化が進む幼稚園を集約することにより、一定規模の子どもの集団を確保すると同時に保育に必要な人員も集約化することで体制が強化され、長時間保育サービス等を提供することができるようになると考えております。

本計画（案）に基づく統合により、2か所の認定子ども園化に要する施設整備費用が発生しますが、この費用は将来を見据えた農村地域での教育・保育サービスの拡充のために必要な未来への長期的な投資であると考えております。

なお、本計画（案）は再編の基本的な考え方を定めるものであり、具体的な運営方法等の細部については実施に向けた準備段階でお示しする予定しております。特に市財政への影響額等については、今後計画内容がまとまる中で必要な金額を積算して、適切な時期にはお示しし、市議会においてもご議論いただいた上、進めてまいりたいと考えております。

## 2. 本案内容に関すること

### (1) 多様な保育ニーズに対応することができません。

#### a. 3歳未満からの教育・保育事業の検討

##### 〔回答〕

3歳以上の集団規模の確保は、子どもたちの育ちや学びにとって重要であり、早急に対応しなければならない喫緊の課題です。

このため、幼稚園職員の経験、人員体制、施設設備等の状況などを総合的に勘案して安心・安全な体制で幼児教育・保育を行うことができるよう、まずは3歳以上の認定こども園とし、集団規模の確保と保育サービスの拡充を早急に実現してまいりたいと考え、本計画（案）を作成しました。

本計画（案）において、0～2歳の低年齢児保育は、基本的に公立私立の役割分担のもと、公立で担うのではなく、民間にお願いすることと考えております。

なお、ご指摘いただいている市のニーズ調査の内容は、子ども子育て支援事業に関するニーズ調査ではなく、平成29年4月～12月に実施の「さんだの子育て支援についてのアンケート調査」にあたるものと思われます。

#### b. 小規模クラスの併存の検討

##### 〔回答〕

小規模園におけるきめ細やかで丁寧な指導等を求めて入園を希望される保護者がおられることは認識しております。幼児期の育ちにおいて、教師のきめ細やかな援助は必要であると同時に集団生活における「子ども同士のかかわり」は非常に重

要であると考えています。集団生活における望ましい集団規模の認定こども園においても、一人一人の子どもに寄り添いきめ細やかな教育・保育を行ってまいります。

また、本計画（案）で再編の対象区域内の7か所の幼稚園全ての地域が豊かな自然環境に恵まれ、幼稚園運営に協力的で理解の深い地域と認識しており、これまで農村地域の各幼稚園で取り組まれてきた地域とのつながりを大切にし、引き続き各地域とのかかわりを持ちながら、共に子どもたちの成長を支えてまいりたいと考えます。

なお、「三田市の教育に関するアンケート調査」(H28)において、幼稚園、小学校、中学校の小規模化についての就学前の子どもの保護者の回答は、小規模化が「望ましくない」と「どちらかといえば望ましくない」が計59.6%となっております。

市としましては、きめ細やかな指導など、当該アンケート調査結果において示された小規模化が望ましいとされる理由の内容等も踏まえながら、より良い認定こども園の開設に向けて進めてまいりたいと考えております。

### c. 預かり保育の方針の検討

#### 〔回答〕

現行の週2日の「子育て支援型」の預かり保育を次年度から週3日に拡充する計画案であり、週3日に拡充することについて、現在保護者のニーズ調査を実施する準備を進めています。令和6年度からは全園で「子育て支援型」の預かり保育を週5日に拡充する計画案です。

認定こども園においては、保護者の就労等の状況により長時間の保育が必要な子どもについては2号認定を受けていただくと長時間のご利用が可能です。

認定こども園における1号認定の子どもを対象とした預かり保育は、従来通り「子育て支援型」とし、16時30分までの保育時間内での利用をお願いしたいと考えております。

なお、本計画（案）には記載しておりませんが、認定こども園については、夏休み等長期休業中も週5日の預かり保育を実施できるよう検討しているところです。就労支援型の預かり保育の実施は、「子育て支援型」預かり保育の拡充の状況等を踏まえて検討してまいります。

#### (2) 再編対象地区住民に、再編のメリットを享受できる保証がありません。

#### 〔回答〕

本計画（案）は再編園区内の子どもと保護者により良い教育・保育環境を提供するためのものであり、認定こども園の開園以降についても、1号認定の子どもについては再編園区内の入園希望者を優先し、再編園区内の入園希望者が全員入園できるように最大限配慮した入園の仕組みを検討してまいりたいと考えております。

なお2号認定の子どもは、入園を希望される施設の選択と保育を必要とする事由に基づいて、市全体の中で利用調整する仕組みとなっております。2号認定の子どもの受け入れ人数については1号認定の子どもの入園状況をみながら拡大を検討してまいります。

(3) こども園として実際の教育体制の具体が述べられていません。

a. 通園バスについて

〔回答〕

通園バスは、基本的な考え方として、閉園により通園距離が延びる地域の1号認定の子どもの通園支援として導入するものです。このため、1号認定の子どもが通園バスを確実に利用していただけるよう対象を限定しております。

登園時の2号認定の子どもの利用に関しては、1号認定の子どもの利用状況や他の保護者との公平性等を踏まえ、認定こども園開園後、バスを運行していく中の検討課題と考えています。

なお、預かり保育の利用は任意であることから、預かり保育利用後の通園バスの運行は予定しておりません。

通園バスの運用は保護者にとって特に関心事であり、通園時間は概ね40分以内を考えておりますが、具体的な通園バスの運行ルートは対象とする園区内の幼稚園利用（1号認定）の実態に基づいて設定するものと考えており、通園バスを運用する段階で通園バスを希望する保護者と乗降場所を調整させていただくこととなると考えております。

b. 保育時間について

〔回答〕

現時点での案としては、保育時間については、1号認定の子どもは登園時間を午前8時30分から9時15分まで、降園時間を午後2時（ただし、学期始め、終わりなどは午前中で降園となることがあります）、2号認定の子どもは保育標準時間として午前7時から午後6時、延長保育として午後7時までの受け入れを考えております。あくまで予定であり、詳細は開設の前年度に決定することになりますが、ご提案いただいたことを踏まえて表現を検討し、計画に反映してまいりたいと考えております。

c. 保幼小の交流・連携について

〔回答〕

再編後においても、交流や連携は重要であり必要であると考えております。

これまでどおり中学校区の学校園所連絡会等を通じて目指す子ども像を共有し、園の教育方針や保育内容等に反映するとともに、学校園間の情報交換や研究会への参加などにより連携を図ってまいります。

就学に向けては、これまでと同様に認定こども園の教育と小学校教育の接続を意識したアプローチカリキュラムを作成し、学びの場の変化にスムーズに対応できるよう、就学前に必要な経験や活動を積み重ね、就学への期待や自信が持てるように保育を進めてまいります。

また、幼稚園教育要領に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに認定こども園と小学校の教員が子どもの育ちの姿を共有し、学びをつないでいくよう小学校との連携を図ってまいります。

その上で、個々の子どもが安心して就学できるよう、これまでどおり各小学校と丁寧な引継ぎを行ってまいります。

園児と児童の交流については、各小学校と協議し具体的な内容について検討してまいります。

#### d. 安全の確保について

##### [回答]

幼稚園と同様、通園路の安全点検を実施する中で対策を検討してまいります。

通園バスの運行については、安全運転を徹底するとともに、園における乗降についても適切な場所に駐車スペースを設けるなど最大限安全に配慮してまいります。また、保護者送迎においても保護者に安全運転の徹底を周知するなど、周辺の交通状況等を確認しながら必要な対策を検討してまいります。

#### (4) 大きく環境が変化するにもかかわらず、教育理念や方法について具体的提言がありません。

##### [回答]

再編による認定こども園の開設に伴い、様々な変化が生じる中においても、市立幼稚園で大切にしてきた「一人一人を大切にする保育」、「豊かな心を育む保育」、「子どもの主体性を育む保育」という教育理念は継承してまいります。

また、質の高い教育・保育を目指し、職員の資質向上を図るために研修等も引き続き行ってまいります。

なお、本計画(案)で再編の対象区域内の7か所の幼稚園全ての地域が子どもたちを支え見守っていただける温かい地域であり、多世代にわたる方々とのつながりの中で多様な体験をさせていただいており、教育環境として良好な地域と考えています。再編統合後もこれら地域の良さを引き継ぎ大切にしてまいります。

なお、認定こども園の教育目標や教育内容については、開設の準備段階において、子どもたちの実態や地域性などを踏まえたうえで明確にしていきたいと考えております。

(5) 「一定の集団規模の維持」の合理性について説明がありません。

〔回答〕

「望ましい集団規模」の考え方については、少人数における幼児教育の良さ等のご意見があることは承知しています。一方、成長の差の少ない同年齢において一定集団規模の中で教育・保育を望む保護者の声があることも事実です。この間、市行政内部だけでなく、「三田市立学校園のあり方審議会」でも慎重に議論し、「1学級の人数は同年齢で、概ね 15～30 人程度が望ましい。」との答申をいただきしており、その内容は市行政として尊重しなければならないと考えております。現場での教育・保育の状況や保護者の不安の声なども総合的に考慮し、市としても適切な人数規模であると判断しているところです。

なお、「三田市立幼稚園のあり方に関する基本方針」におきましては、幼児期は多様な個性に触れ、集団の中での遊びを通して触れ合い、成長を促す観点が必要であり、主体性や協同性を育むためには、集団規模として一定人数が必要であり、その人数は、学級内でのグループ活動ができる人数を安定的に確保する観点から、5人程度のグループが3つ以上あることが望ましいこと、1学級の上限は、幼児期において一人一人の内面理解や発達段階に応じたきめ細やかな援助をするため、同学年で30人とすることをお示ししております。

市としましては、幼児期において同年齢の子どもたちの中でお互いに成長を認め高めあい、様々な体験を通し、「生きる力の基礎」を子ども同士の中で育む環境を提供したいとの思いで計画づくりを進めております。

再編統合により幼稚園を集約化することで実現可能となる環境と考えており、将来を見据えた農村地域での保育サービス等充実のために必要な投資と考えております。

(6) 「一定の集団規模の維持」のための取組みが行われません。

〔回答〕

松が丘幼稚園は、当該園区内だけで一定数の子どもがいるだけでなく、市街地にも近接しているといった地理的条件が他の農村地域とは違うことから、当面は幼稚園として3歳児保育等を実施する中で状況をみていく必要があると判断しております。なお、この3歳児保育等の実施は保護者ニーズへの対応のための取り組みであり、再編後の認定こども園においても実施を予定しているものです。

一定の集団規模の維持のための取り組みについては、様々な意見を踏まえて判断

が必要と考えております。

- (7) 再編後の跡地利用や、30年以上にわたって培った文化の継承についての具体的提言がありません。

〔回答〕

再編後の跡地利用については災害時等の指定避難施設を除いては、地域主体の活用、また民間による活用を想定しており、今後、地域の活性化等に資する活用についてご意見をお聴きしながら考えてまいります。

<問い合わせ先>

三田市 子ども・未来部 子育て応援室 幼児教育振興課

電話：079-559-5232

FAX：079-563-3611